

むつ都市計画公園の変更（むつ市決定）

都市計画公園中 2・2・6 号宇曽利川児童公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・6	宇曽利川 児童公園	むつ市大字大湊字 宇曽利川村	約 0.33ha	園路広場、修景 施設、遊戯施設、 便益施設、管理 施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

宇曽利川児童公園は、昭和46年4月1日に都市計画決定がなされ、昭和46年10月31日に供用が開始された都市公園である。

本公園区域について、隣接する法面部分を公園区域に含めることとするため、公園の区域及び面積の変更を行うものである。